

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公表番号】特表2016-522261(P2016-522261A)

【公表日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-521553(P2016-521553)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/50	(2017.01)
A 6 1 K	47/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/16	(2006.01)
A 6 1 K	49/00	(2006.01)
A 6 1 K	51/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/08	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	47/06	
A 6 1 K	47/22	
A 6 1 K	47/04	
A 6 1 K	47/16	
A 6 1 K	49/00	A
A 6 1 K	49/02	A
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	19/08	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 K	9/08	

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効量の治療薬または診断薬を患者の標的化器官または組織の第1の位置に選択的に送達する方法に使用するための、第1の結合剤と結合した生体適合性固体支持体と、第2の結合剤と結合した前記治療薬または診断薬とを含むキットであって、前記方法が、

(a) 前記第1の結合剤と結合した前記生体適合性固体支持体を前記患者の前記標的化器官または組織の前記第1の位置に移植するステップと、ここで、前記標的化器官または組織の前記第1の位置は、前記患者の前記標的化器官または組織の他の位置に対して化学標的化剤によっても生物標的化剤によっても選択的に標的化することができないものとし；
(b) 前記第1の結合剤と前記第2の結合剤とが接触すると互いに結合し、それによって有効量の前記治療薬または診断薬を前記患者の前記標的化器官または組織の前記第1の位置に選択的に送達するように、前記患者に前記第2の結合剤と結合した前記治療薬または診断薬を投与するステップと
を含む、前記キット。

【請求項2】

前記固体支持体が、ヒドロゲルを含む、請求項1に記載のキット。

【請求項3】

前記固体支持体が、アルギン酸塩を含む、請求項1に記載のキット。

【請求項4】

前記第1の結合剤と第2の結合剤が、それぞれ独立して、シクロオクテン、テトラジン、アジドおよびアルキンからなる群から選択される、請求項1に記載のキット。

【請求項5】

前記第1の結合剤と第2の結合剤の一方が、トランス-シクロオクテンであり、他方が1, 2, 4, 5-テトラジンであるように、前記第1の結合剤と第2の結合剤が、それぞれ独立して、トランス-シクロオクテンおよび1, 2, 4, 5-テトラジンからなる群から選択される、請求項1に記載のキット。

【請求項6】

前記標的化器官または組織が、骨である、請求項1に記載のキット。

【請求項7】

前記標的化器官または組織の前記第1の位置での前記治療薬または診断薬の濃度が、前記患者の他の場所の濃度よりも高い、請求項1に記載のキット。

【請求項8】

前記治療薬がバンコマイシンである、請求項1に記載のキット。

【請求項9】

患者の疾患または状態を治療するための、第1の結合剤に結合した治療薬であって、前記第1の結合剤が前記疾患または状態の部位で第2の結合剤と接触すると、前記第1の結合剤と第2の結合剤が互いに結合し、前記疾患または状態の部位で治療上有効量の治療薬を形成し、前記患者に投与する前記治療薬の量は前記第2の結合剤の非存在下で前記患者に投与する治療上有効量未満である、前記治療薬。

【請求項10】

前記疾患または状態が、骨髄炎である、請求項9に記載の治療薬。

【請求項11】

前記治療薬が、バンコマイシンである、請求項9に記載の治療薬。

【請求項12】

生体適合性固体支持体と；

前記生体適合性固体支持体と結合した少なくとも1種のシクロオクテンと
を含む組成物。

【請求項13】

各々のシクロオクテンと前記生体適合性固体支持体を共有結合するリンカーをさらに含む、請求項12に記載の組成物。

【請求項14】

前記固体支持体がヒドロゲルを含む、請求項12に記載の組成物。

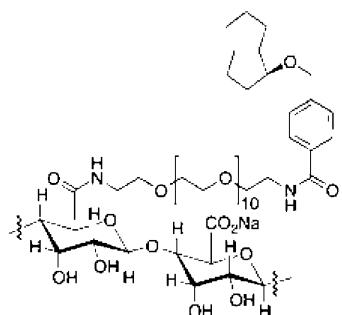
【請求項 1 5】

前記固体支持体がアルギン酸塩を含む、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 1 6】

式：

【化 1】



の構造を有する、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 1 7】

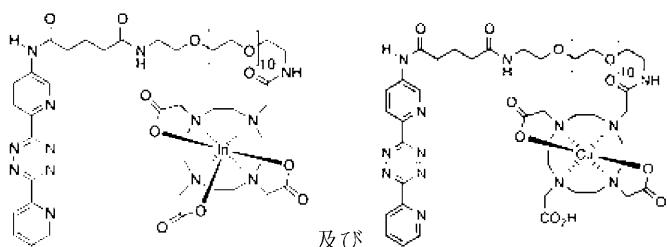
治療薬または診断薬と；

1，2，4，5 - テトラジンと；

前記治療薬または診断薬と前記 1，2，4，5 - テトラジンを共有結合するリンカーとを含む組成物。

【請求項 1 8】

【化 2】



からなる群から選択される式の構造を有する、請求項 1 7 に記載の組成物。